

入札説明書等に対する質問についての回答（第2回）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
41	資料1 要求水準書	16	8	第3章_第2節_1_構成および規模に関する事項	パスポートセンター事務スペース以外に当該施設を運営する職員は3名程度と想定してよろしいでしょうか。	入札説明書等に対する質問についての回答のNo. 8の回答に示した「市民サービス機能専用エリアの諸室等の利用に係る管理等を行う者」については、3名程度と想定してください。
42	資料1 要求水準書	27	7	第3章_第2節_6_屋外施設等に関する事項	質問番号14において、「本施設として必要な駐車場として20台分の駐車場を設けたうえで、・・・」とありますが、当グループは、付帯事業者が駐車場を整備・保有し、その駐車場の内20台分を、事業者が公共施設向けの駐車場として利用する運用を計画しています。限られた敷地内で、別々に駐車場を整備することは不可能であり、本施設と民間宿泊施設を両立するための必須条件と考えております。本施設の機能として本施設開館時間中は駐車場20台を確保することは事業者の責任とすることはもちろん、管理・運営においても責任区分を明確とすることで、上記の手法による整備・運営は可能でしょうか。	<p>本事業は、事業契約前文に示すように公共施設整備等事業と民間施設整備等事業に区分し、双方の事業を同時に行うことにより、本事業における公共施設整備等事業と民間施設整備等事業のそれぞれのリスクを明確に区分することを前提としています。</p> <p>このため、事業者の責任と費用負担により、事業契約に定める公共施設整備等事業を履行するにあたり、本施設として必要な駐車場を付帯事業者が所有管理する駐車場を利用して本市に提供することは差し支えありませんが、事業者は本市に対して本施設として必要な駐車場の利用を確保する一切の責任を負うものとし、付帯事業者の帰責事由により駐車場の利用が妨げられる事態が生じても、本市は事業者の責めに帰すべき事由とみなすことが前提になるものとお考えください。</p>
43	資料1 要求水準書	27	7	第3章_第2節_6_屋外施設等に関する事項	<p>当グループは以下の方針で駐車場を整備する計画です。公共施設利用者に対して要求水準に示された必要台数（身障者用も含む）は事業者の責務として本施設利用者のために確保する運営としますが、問題ないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付帯事業者は74台以上の駐車場を整備します。 ・74台以上整備する内、公共施設の開館時間±30分程度は、公共施設利用者のために20台分の区画を常に確保する運営とします。 ・上記以外の時間帯は、宿泊者が74台分全てを使用する可能性もあります。 <p>・身障者用駐車場は法令に基づき、適切に整備し、公共施設開館時間帯には公共施設利用者が利用できることとします。</p>	<p>No. 42の回答を参照してください。</p> <p>また、本施設として必要な駐車場として20台分の駐車場については、本施設の開館日における8時から22時まで常時確保することとし、開館日の22時から翌日8時までの時間帯や休館日においても本施設の利用又は管理に係る理由により駐車場を利用する場合は最大20台の範囲内で利用できるようにするなど、基本的には常に20台分の駐車場が確保されている場合と同様に利用できることを前提とした運用を図ることとしてください。</p>

入札説明書等に対する質問についての回答（第2回）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
44	資料2 事業契約書	17	36	第39条	質問番号28において、「少なくとも月1回の頻度で関係者協議会を開催」とありますが、事業の進捗に応じて柔軟に対応すべき事項と考えます。事業者と協議によって適切に設定するという理解でよいでしょうか？例えば、維持管理期間中は、初期は頻繁な会議が必要と思料しますが、民間宿泊施設は独立採算の事業である一方、公共棟の維持管理のみという状況となった時期は、開催方法も踏まえて適切に開催することで必要十分と考えられるため、性能発注である本事業の本質も考慮して、コストアップを伴うような過剰な縛りを設けないよう配慮してください。	関係者協議会は、本事業を円滑に実施するために必要な事項に関する協議を行うことを目的としていることから、その開催頻度については本市と事業者等との協議によって定めるものとお考えください。ただし、本市は、事業契約の締結後から本施設の賃貸が開始するまでの間においては、少なくとも月1回の頻度で開催することが必要であると考えているものをご理解ください。
45	入札説明書等に対する質問についての回答	1	10		回答番号3の内容ですが、休館日は原則日常清掃業務含めて、無人管理で宜しいでしょうか。 ※但し、機械警備は警戒状態にはなっています。	お考えのとおりです。
46	入札説明書等に対する質問についての回答	1	10		回答番号3の内容ですが、毎月1回の休館日は年初に前もって、お知らせ頂けますでしょうか？	月に1回程度の休館日については、本施設の賃貸が開始する前に基本的な規則を定めることとし、変則的な対応を図る場合は、予め事業者と協議するものとお考えください。
47	資料1 要求水準書	37	19	第3節_第2_3_屋外施設等保守管理業務	「除雪及び排雪を行うこと」とありますが、こちらの業務は年間の維持管理費用に見込むべきでしょうか。又、除雪・排雪は共用部敷地内の車路・通路外の目立たない場所にまとめる対応でもよろしいでしょうか？	屋外施設等保守管理業務として、本施設の利用に支障がないように、敷地内への出入口、駐車場、駐輪場、本施設への出入口及び敷地内の主要な通路等の除雪及び排雪を行うものをご理解ください。また、除雪・排雪の具体的な方法については、本施設への利用に支障がないように効率的かつ効果的に実施できる方法を事業者が自らの責任において定めるものをご理解ください。